
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 1 4 名)

令和 4 年裾野市議会 1 2 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
12月6日(火)	1	木村 典由 議員	1		○
	2	浅田 基行 議員	2 ~ 3		○
	3	佐野 利安 議員	4		○
	4	土屋 主久 議員	5 ~ 7		○
12月7日(水)	5	勝又 豊 議員	8 ~ 10		○
	6	三富美代子 議員	11 ~ 12		○
	7	賀茂 博美 議員	13 ~ 15		○
	8	岡本 和枝 議員	16 ~ 18		○
12月8日(木)	9	則武 優貴 議員	19 ~ 20		○
	10	増田 祐二 議員	21 ~ 23		○
	11	杉山 茂規 議員	24		○
12月9日(金)	12	二ノ宮善明 議員	25 ~ 26		○
	13	内藤 法子 議員	27 ~ 29		○
	14	小林 俊 議員	30 ~ 31		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 手話言語条例制定について</p>	<p>平成30年に静岡県で手話言語条例が制定され昨今、近隣市町においても、追従するかのようには手話言語条例が制定されています。</p> <p>当市においても、手話通訳士は各種講演会や大会などで活動されており、手話通訳の必要性について理解が広まってきていると考えます。</p> <p>手話言語に関する条例制定に向けての考えを伺います。</p> <p>(1) 当市において制定についてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 条例制定のための具体的取り組みはあるか。</p> <p>(3) 条例制定による効果などの把握はされているか。</p>	市長
<p>2 裾野市消防団員の処遇改善について</p>	<p>近年、局地的な豪雨や災害が多発化・激甚化する中、消防団の役割も多様化しており、一人ひとりの消防団員の負担も大きくなってきている。一方で、地域で必要とされる存在であり、その一員として活動したいと意欲を持った方にとって、裾野市におけるその責務と対価が勇気ある一歩につながらない状況があるように感じている。</p> <p>消防団員の労苦に対する対価、あるいは団員の確保の一助とするため、消防団員の処遇改善が不可欠と考えられる。</p> <p>当市における消防団員の処遇について伺う。</p> <p>(1) 当市における条例定数消防団員数と近年の消防団員数を伺う。</p> <p>(2) 消防庁がまとめた「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告書の内容についてどのように捉えているか伺う。</p> <p>(3) 災害時における、市の災害対策本部と消防団本部の連携について伺う。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 浅田基行</p> <p>1 里親制度の普及、啓発について</p>	<p>里親とは、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。</p> <p>里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。</p> <p>現在の日本では、親と離れて暮らす子どもたちが約 42,000 人いると言われています。そのうち約 36,000 人(85.7%)が、乳児院や児童養護施設で集団生活をしており、日本は、欧米主要国と比較すると、親と暮らせない子どもたちは施設養護の割合が高く、養育里親委託率が極端に低いのが現状です。</p> <p>そういった状況下で、平成 28 年 6 月に児童福祉法が大きく改正され、「家庭養育優先原則」の徹底が掲げられました。更に子育て短期支援事業において、令和 3 年 4 月 1 日より、第 6 条の 3 第 3 項に規定されている児童養護施設などに加え、里親などに児童を直接委託して実施することが可能となりました。</p> <p>そのことを受け県では、社会的養育の推進に向けて取り組みを掲げており、その一つに「子どもが地域で安全に暮らすための取組みの推進」があります。さらにその中の一つに、市町の相談支援体制整備や市町の支援メニューの充実に向けた支援（児童福祉施設、里親など既存の社会資源を活用し、ショートステイやトワイライトステイ事業など市町の取組みを支援）が県で推進されています。そういった県の取組みに対し、昨年 12 月に「裾野市子どもの権利に関する宣言」を発出した本市としてどのような連携を図っていくのか、市の具体的施策を以下伺う。</p> <p>(1) 里親制度について県の取組みに対し何か連携していることはあるか伺う。</p> <p>(2) 裾野市の里親登録件数はどれくらいか伺う。</p> <p>(3) 里親（ショートステイ）に対するニーズについて、どのように認識しているのか伺う。</p> <p>(4) 短期の養育里親について啓発していく考えは。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 第2期行財政構造改革、現状の進捗と今後について</p>	<p>市は、平成21年度にあった86億円の財政調整基金の貯金が実質単年度収支の赤字が続き、令和元年度から令和3年度の3年間で第1期行財政構造改革が実施されました。その当時（平成30年度）の予測では、5年後には財政調整基金が枯渇し予算編成が困難になると予測しておりました。当時からの5年後とは令和5年度で来年度になります。しかしながら、当時の予測に反して、令和3年度の決算では財政調整基金は、約35億36百万円と減少こそしているもののなんとか持ちこたえている状況です。4年前の予測がこのような結果ということは、この先の予測も非常に難しいということが伺えます。そういった状況下でも令和3年10月に第2期行財政構造改革の計画が示され、令和4年度（今年度）から、第2期行財政構造改革の取組みが始まり次の令和5年度の予算編成が現在進められているところだと思います。今年は、市長も交代し、社会情勢の変化もこれまで以上に激しく変化点も多く予測が難しいことは認識した上でこれまでの行財政構造改革の取組みとしての進捗はどうか、来年度に向け今後どのように進めるのか第2期行財政構造改革の計画に掲げている6つの視点（公共施設、大型公共事業、普通建設事業、事業全般、総人件費、補助金）も含め以下伺う。</p> <p>(1) 第2期行財政構造改革の計画期間が令和4年度から8年度と5年間であるが市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 令和4年度の行財政構造改革の取組みで6つの視点それぞれの進捗はどうなっているのか伺う。</p> <p>(3) 第2期行財政構造改革の計画は作成時と比べ考え方や方向性が変わったかを伺う。</p> <p>(4) 行財政構造改革の取組みで令和5年度の予算編成で重点なところを伺う。</p> <p>(5) 第2期行財政構造改革で行う事業で、短期で行っていく計画、中期で行っていく計画、長期で行っていく計画があったと認識しているが、収支均衡を図るという目標とする時期と事業計画がマッチしているか疑問視している。短期、中期、長期とはどのような事業があったか伺う。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 佐野利安</p> <p>1 道路照明について</p>	<p>「日本一市民目線の市役所を目指す」とのスローガンについて私は議員として非常に共感します。今回の質問も市民相談された際に聞かれたことを市民目線で質問します。令和4年の2月定例会において都市計画道路平松深良線の一部供用開始に合わせ、同様の道路安全について質問させていただきました。現地の対策をしていただけた事は感謝しております。しかし、まだまだ市内には危険な交差点や暗い道路が多数存在すると思います。市民、区民を関係なく自由に通行が可能な道路を照らす照明はそのまちのイメージにもつながります。</p> <p>以下伺います。</p> <p>市が管理する道路照明</p> <p>(1) 市が管理する道路を照らす照明の数は。</p> <p>(2) 暗い道路が多数存在する中、市が管理する照明を今後整備して行く考えは。</p> <p>(3) 照明整備が進まない理由は。</p> <p>(4) 計画を作成し整備すべきと思うが如何か。</p> <p>区が管理する防犯灯</p> <p>(5) 市が管理するもの以外に区が管理する防犯灯もあると思いますが総数を把握していますか。</p> <p>(6) 市が管理している防犯灯数は。</p> <p>(7) 区からの新設要望に対し環境市民部で補助を行っていると思いますが、区からの要望に対し十分対応ができているのか。</p> <p>(8) 昨今の電気料などの燃料高騰により区の負担が重くなっていると思われます。市として補助の充実や、電気料削減の効果があるLED化が推進されているが進捗率は。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 土屋主久</p> <p>1 新たな美化センター整備に向けた取り組み状況と生ごみ処理について</p>	<p>美化センターは、稼働開始から30年以上経過し、平成22年から28年に延命化工事を実施したとはいえ、延命の目処は令和6年とされており、延命化を図ったからといって稼働開始時の施設に戻るわけではありません。場合によっては、令和6年より前に次の延命化が必要となることも考えられます。延命化だけでは施設の処理能力、主要設備の短命化の懸念は払拭できないのではないかと考えます。</p> <p>安定的に一般廃棄物の処理を行うには、早急に新たな美化センター建設に向けた具体的な検討が必要であり、さらには、最終処分場の埋め立て完了時期は令和12年度の予定であり、あと8年埋め立て可能ということになりますが、新たな美化センター整備が遅れていくと、同時期に2つの施設を整備ということにもなりかねません。新たな美化センター整備に向けた取り組み状況について伺ってまいります。</p> <p>(1) 新たな美化センターの整備手法の検討状況を伺う。</p> <p>(2) 裾野市一般廃棄物処理基本計画では、新たな施設については、「経済性・安定性・安全性の観点から十分に検討し選択していく。」「どの方法を採用するにしても『カーボンニュートラルシティ』宣言に基づき環境負荷が少なく、エネルギー回収を推進するよう努めていく。」としています。ゴミは焼却すれば二酸化炭素の排出、助燃燃料は化石燃料ですので地球温暖化の最たるものです。そこで、家庭から排出される生ごみ、学校給食残渣や飲食店の残渣を堆肥化することで、大きく地球温暖化の防止に寄与することになります。先進的事例として長野県東御市は生ごみを優良な資源と捉え生ごみの堆肥化に取り組んでいます。「カーボンニュートラルシティ」を宣言した裾野市として、生ごみの堆肥化についても、新たな美化センターのゴミ処理方式の1つとして、処理状況など調査し検討を試みる必要があるのではないかと考えるが如何か。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 須山B地区工業団地の進捗状況について	<p>企業誘致を推進すべく、令和2年度に企業局と連携し、富士裾野工業団地の東側及び新富士裾野工業団地の南側の一団の土地について、工業団地開発に向けた可能性が調査されてから2年が経過し、行財政構造改革第2期計画では「民間活力による整備」との位置付けがされたわけですが、村田市長が就任し、令和4年2月28日に市長自らが県企業局を訪問し、県企業局との連携で「セミ・レディーメイド方式による整備」を行う意思を伝えたこと、県企業局から市のビジョンを明確にするよう要請を受け「裾野市企業立地方針」を定め9月に公表したというところまでは理解していますが、工業団地整備の動きが見えない状況であり、地元からは、村田市長は須山B地区工業団地整備を進めているのとの声も聞かれますので以下伺います。</p> <p>(1) 企業立地方針は、市が企業誘致・企業留置に関する施策を積極的に取り組んでいくという意思を明確に表現したもので、市の上位計画である総合計画や都市計画マスタープランなどに記載された土地利用に関する考え方などをまとめるとともに、新たに取り入れるべき視点を示し、事業用地の確保、地域産業の活性化およびニーズを踏まえた支援施策を展開することを目的として策定した訳ですが、裾野市企業立地方針に対する県の評価を伺う。</p> <p>(2) 村田市長が整備の方針を示してから8ヶ月が経過した訳ですが、裾野市企業立地方針の策定と同時に、工業団地の整備推進に向けどのような取り組みをしてきたのか伺う。</p> <p>(3) 須山B地区工業団地整備の今後の展開について伺う。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 深良小学校給食室ガス漏れ事故の再発防止と老朽調理機器の更新整備について</p>	<p>今回、給食室の回転窯のガス漏れ事故が負傷者を出すなど大惨事に至らなかったことは、不幸中の幸いだったと思います。調理関連機器の事故は以前にも発生しておりますし、徹底した再発防止への取り組みが必要と考えます。財政非常事態が宣言され、財政が厳しいでは済まされない事象だと思い、私が気づいた事項について、どの様に対応していくのか確認をさせていただきます。</p> <p>(1) 今回のガス漏れへの対応の悪さを指摘すると、10月5日のガス漏れ修理は、設置業者による原因の確認を待たずにガス事業者が配管の修理を行なったということにあると思います。今後の修繕対応として、どの様な順序で対応すべきと考えるか伺う。</p> <p>(2) 11月5日付説明資料に再発防止として3項目の記載、その他説明で研修の実施という説明でしたが、これらをもって再発防止策は万全と考えるのか伺います。</p> <p>(3) 今回の事故は、調理機器の老朽化に起因し、使用者が調理機器の構造を熟知していないこと、調理機器のメンテナンスの必要性を把握していないことなどが挙げられますが、1番の原因は、使用機器の老朽化にあると思います。部長は耐用年数を超え老朽化した調理機器を把握していると思いますが、調理機器交換の年次計画は策定されているか。あるなら計画により機器の更新は行われているか伺う。</p>	<p>市 長</p>

質問議員	質問の要旨	答弁要求者 職名
質問事項		
5 勝 又 豊	<p>日帰り温泉施設「ヘルシーパーク裾野」は、温泉施設のための営業から10月1日より、サウナ室の利用や、レストラン営業も再開して、グランドオープンした。</p>	市長
1 「ヘルシーパーク裾野」と「梅の里」の活性化について	<p>また、ヘルシーパーク裾野に隣接する梅の里は、園内には700本の紅白の梅と200本の桜があり、園内入口付近には、春は菜の花と桜、秋はコスモスの花が咲き、富士山との共演が楽しめる景勝地となっている。当市の魅力あるエリアとして期待できる。今後の利用者増進に向けての考えを問う。</p> <p>(1) 「ヘルシーパーク裾野」の利用者の現状を問う。</p> <p>(2) 遠くからも行きたくなる施設にするために、お風呂から上がった後の過ごし方を工夫することで、集客力アップにつなげている例がある。(例、昭和レトロ調にする。リラックスできる仕組みづくりなど) 休憩室利用の工夫についての考えを問う。</p> <p>(3) 美味しい食事を目当てに会場してもらえるように、当市の産物を使用したメニューの開発などレストランメニューやカフェメニューなどの工夫が大切ではないか。考えを問う。</p> <p>(4) 市外の方が利用する場合には、一人1日150円の入湯税が必要となった。市内住民の方は、住所、年齢が確認できるものの提示を要求されている。分かりやすさと手間を省くために、同一の料金にして、市内住民の方には入浴券や次回割引券を渡すなどで還元をしてはどうか。</p> <p>(5) 「梅の里」の利用者の現状を問う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 駅西公園建設について	<p>(6) 「梅の里」は一周 900mと 777mの 2つのクロスカントリーのコースが設定され、健康増進やトレーニングの場としてウォーキングやランニングができ、心の癒しの醸成にもつながっている。 温泉施設「ヘルシーパーク裾野」が隣接していますのでトレーニングした後は温泉で疲れを癒すことが出来る。さらなる利用者拡大のために、フィールドアスレチックを造ってはいかがか。(フィールドアスレチックは、自然の野山に丸太や木片、ロープで組まれた足場、木製遊具などで造られたコースに自らの体力と判断力で挑戦していく自然体感型運動施設。)</p> <p>(7) 埼玉県越生町のふれあい健康センター「ゆうパークおごせ」は入館者の減少と設備の老朽化が進み、今後の運営を越生町が継続することが困難となった。そこで、民間企業の活用をする事により、グランピング・BBQ・キャンプが楽しめる複合レジャー施設「オーパークおごせ」として、V字回復を見せた。 これらを参考に、このエリアにグランピング施設を建設して活性化を図ってはどうか。</p> <p>(8) 「ヘルシーパーク裾野」「梅の里」のエリアについて、今後の活用の考えを問う。</p> <p>駅西土地区画整理事業で建設予定の(仮称)駅西公園は、どの様な計画か。</p> <p>(1) 「都市公園」は、遊び、運動、憩い、レクリエーション、防災など、さまざまな目的がある。 どの様な用途として整備するのかを問う。</p> <p>(2) 雨の日でも、日差しが強い日でも子どもたちが遊ぶことができる「屋根付きの公園」にしてはどうか。</p> <p>(3) 今後の整備の予定を問う。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 都市計画道路平松深良線について	<p>都市計画道路は、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市施設の中でも、とりわけ円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するために重要な道路と認識している。</p> <p>今年、就任された村田市長は、第二期行財政構造改革を踏襲しており、この期間中で歳出の縮減が求められている。一方で、都市計画とは裾野市の将来を見据えて都市の在り方を示したもので、今後、裾野市が成長していくには最重要とも言ってよい計画である。そのため、裾野市の将来への投資として、都市計画道路にどのような思いを持っているのか村田市長に問う。</p> <p>(1) 裾野市の都市計画道路で計画延長と供用開始済延長は。</p> <p>(2) 都市計画道路の整備時期はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 市長は都市計画道路の必要性についてどのように認識しているのか。</p> <p>(4) 平松深良線稲荷工区は第二期行財政構造改革で「先送り」となっている。しかし、滝頭工区や茶畑工区、公文名工区が供用開始され、道路は久根地先まで繋がっており、延期された稲荷工区を早く整備して、平松深良線を全線開通させることは、沿線の土地利用に繋がる費用対効果の高い投資であると考えますが、いかがか。見解を問う。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 三富美代子</p> <p>1 空き家対策について</p>	<p>平成27年5月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という）の全面施行を受けて、裾野市では平成30年3月に「裾野市空家等対策計画」が策定され、空き家などへの対策が推進されています。空家法では、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」などに該当する空き家を「特定空家等」と認定し、助言や指導などを行うこととされていますが、裾野市のホームページによると、令和3年3月時点で実績は1件に留まっています。この点について、以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市空家等対策計画では、令和7年度末までの目標として、一戸建ての空き家数（賃貸用や売却用などを除いたもの）を1,080戸までに抑えることが掲げられていますが、現在の空き家数は何件でしょうか。</p> <p>(2) これまで、危険な状態の空き家などに対して、どのような対策を行ってきたのでしょうか。</p> <p>(3) 今後、危険な空き家などにどのような対策を行うのでしょうか。ご見解を伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>2 裾野市育英奨学金の返済に係る手間の軽減について</p>	<p>裾野市育英奨学金は、令和3年度予算執行実績及び主要事務事業調書によりますと、令和3年度に60名の方から返済いただいています。そのような中、奨学金の返済方法は、市役所窓口や銀行窓口での支払いに限られており、働いている方にとっては対応が難しいと、市民から不満の声が上がっています。この点について、以下伺います。</p> <p>(1) 奨学金の返済はどのように行うこととされているのでしょうか。</p> <p>(2) 奨学金の返済方法が限られ、市民の負担が生じていることについて、市はどのような認識でしょうか。</p> <p>(3) 奨学金の返済に係る手間を、今後どのように軽減されるのでしょうか。ご見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 「裾野市まもメール」を活用した緊急時のメール配信について</p>	<p>昨今、自然災害により甚大な被害が出ており、今年も、台風 15 号の影響で県内に多大な被害が発生しました。被害に遭われた各自治体では被災者の生活再建に努めましたが、初動の遅れや被災者支援の遅れが指摘されている自治体もあります。</p> <p>緊急時の情報伝達方法については、メールやLINE、広報無線と多岐にわたっていますが、本市で最も多く活用されている緊急情報メール配信サービスとしては「裾野市まもメール」（以下「まもメール」という）であると認識しています。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 「まもメール」は、地震・風水害・不審者・行方不明者・犯罪・J-ALERT情報および停電情報など、生活を脅かす情報を配信するサービスです。</p> <p>「まもメール」のシステムとしては、一方的に情報を発信するメールシステムと、双方向でメールのやり取りができるチェックインシステムの2つの機能を持っています。</p> <p>現在、この2つの機能をどう活用されているのでしょうか、状況を伺います。</p> <p>(2) 温暖化の影響で大きな災害が発生しやすい昨今、「まもメール」の2つの機能を活用し、緊急情報を一斉配信できるようにすることは、大変に意義が大きく、本市としても市民を守るためのツールを手に入れることになると考えます。</p> <p>一斉配信できるようにする配信機能の追加には、それほど大きな金額を必要としないと伺っています。ぜひ、市として取り組んでは如何でしょうか。ご見解を伺います。</p> <p>(3) 静岡県警が実施している不審者や犯罪の情報を県民にお知らせする「エスピーくん安心メール」と裾野市が実施している「まもメール」の情報について伺います。「まもメール」で配信されている不審者情報や犯罪情報は、警察署と連携し実施していると思いますが、「まもメール」で配信されない裾野市の情報について、現状は如何でしょうか。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 賀 茂 博 美 1 裾野市民文化センター事故調査の進捗と文化センターの今後について	<p>9月24日に裾野市民文化センター大ホールのスプリンクラーが作動する事故が起きてから、2ヶ月以上が経過しました。現在、裾野市が設置した事故調査委員会による調査なども行われていることと思います。</p> <p>早期に事故原因が究明され、市民をはじめ関係各位の不安が解消されることを強く望んでいます。</p> <p>また、今回の事故により市民の皆様からは、大ホールの被害額などに対する市財政への懸念とともに、市民が集う場、文化芸術に触れる場、児童生徒の活動の場が喪失することへの不安の声も多くいただいております。</p> <p>そこで以下、現在までの事故調査の進捗状況とともに裾野市民文化センターの今後について伺います。</p> <p>(1) 事故原因の調査の進捗について。</p> <p>(2) 裾野市民文化センターの今後の方針について。</p>	市 長
2 裾野市美化センターの施設更新について	<p>昭和62年3月に竣工された裾野市美化センターは定期的な基幹的改良工事を行うとともに、定期的な補修を行いながら、市民生活には欠かすことのできない施設として、今年で34年稼働を続けています。</p> <p>裾野市美化センターの老朽化に伴う施設更新については、平成27年5月に「裾野市美化センター施設更新基本構想」を策定、令和元年度に実施した「裾野市新廃棄物処理施設候補地等検討業務委託」の成果をもとに、令和3年3月には、「裾野市新廃棄物処理施設整備基本構想」を策定してきました。</p> <p>構想の中で様々な課題提起はされているものの、未だ課題解決に向けた方向性が示されていない状況であります。さらに、施設整備にあたっては市財政への影響も大きいことから、早期に方針を明確に示す必要があると考え、以下、お伺いいたします。</p> <p>(1) 施設更新に向けた現在までの検討状況について。</p> <p>(2) 美化センター施設更新の方針に対する市長のお考えは。</p> <p>(3) 今後の美化センター施設更新の計画について。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 企業誘致へ向けた進捗状況および市内企業振興への支援</p>	<p>裾野市の財政状況が厳しい中、市内における様々な産業活動の活性化は当市にとって重要な施策であります。特に企業誘致は、雇用創出や設備投資促進、税収の増加など、地域経済の活性化に効果が見込まれることから、当市では、今年度より専門部署を市長戦略部内に設置し、積極的な企業誘致に向けて努力されていることは評価しているところです。さらに、令和4年9月には「企業立地方針」を定め、企業の誘致・定着のための方針を定め、さらに企業に寄り添った取り組みが加速するものと期待をしております。</p> <p>しかし現在、企業に来ていただくための事業用地の確保ができていない状況から、新たな企業を誘致し、その効果を目に見えて感じるまでには少なくとも複数年は有するものであると思われま。</p> <p>新たな企業の誘致は積極的に進めていきながらも、まずは裾野市内で事業を営む企業が事業拡大、雇用創出などへ繋がるような支援に力を入れて取り組むことも必要ではないでしょうか。</p> <p>現在、市内で事業を営む企業からは新型コロナによる影響や物価上昇、急激な円安などの影響を受け、事業継続に対する厳しい声を伺っております。このような時だからこそ、行政が寄り添い、サポートしていくことが必要なのではないでしょうか。そこで、以下お伺いたします。</p> <p>(1) 新たな企業誘致に向けた現在までの取り組み。</p> <p>(2) 市内企業の振興に向けた取り組みと成果。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 裾野駅西周辺の活性化に向けた取り組み	<p>「裾野駅西土地地区画整理事業は、商業・居住環境、交通機能と防災面など多くの問題を抱える裾野駅周辺地区で、都市計画道路、区画道路網、公園、水路などの公共施設の整備改善を面的に行い、宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を備えた市民の皆さんの交流拠点を創造します。また、活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成することを目的としています。」これが裾野市のHPに掲載されている裾野駅西土地地区画整理事業の説明です。</p> <p>現在の裾野駅西土地地区画整理事業は基盤整備を主とした事業であります。活気ある商店街、裾野市の玄関口としてふさわしい中心市街地の形成に向け、市内では駅西公園を中心とした賑わいづくりの検討もなされていることと思いますが、この駅西土地地区画整理事業がしっかりと市民に理解が得られ、より成果のあるものとするための取り組みが必要ではないかと感じています。</p> <p>そこで、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 裾野駅西土地地区画整理事業を推進していくことへの市長の考えは。</p> <p>(2) 裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成するための施策は。</p> <p>(3) 地権者、住民による（仮）タウン・マネージメント市民会議の創設を提案する。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 岡本和枝</p> <p>1 市街地の身近な公園整備について</p>	<p>公園問題は、何年にもわたり同僚議員が何回も質問・要請してきましたが、これまで一向に改善の道筋は示されませんでした。すでに、市民にもこの議会においても明白になっているように、裾野市の公園行政の停滞は前回の「緑の基本計画」から20年も続いています。「なぜ、このような停滞が是正されてこなかったのか」「多くの子どもや子を持つ親たちが裾野市から転出を続けても、なぜ改善できなかったのか」について裾野市は明確にする責任があると思います。</p> <p>今年9月の人口は、49,980人と50,000人を割りました。持続的に発展する裾野市のためには、人口の減少傾向に歯止めがかからないのは大きな問題です。人口のピークは2010年で、それ以降人口減少は続いています。出生数は2010年をピークに減少を続けています。また転出者が転入者を上回る傾向は2001年に始まり、一時改善の年度もありましたが、2010年以降は一貫して転出増が続いています。</p> <p>(1) 出生数の減少と、子ども世代(当然その親も)の転出による減少が続いていることは特に問題と言われて久しい。子ども・子育て世代が減少する原因をどのように認識していますか。具体的に、原因についてもお答えください。</p> <p>(2) 裾野市は何度も子育て世代に対するアンケートを実施していますが、要望の上位に、常に子育て環境の改善、特に公園などの遊び場の拡大があります。アンケートを行い、子育て世代のニーズを把握して、これにどのように対応してきましたか。</p> <p>(3) 改訂された「緑の基本計画」での公園整備計画は、子育て世代の要望や国の整備目標に比べて著しく低いままです。この状態でよいとの判断ですか。</p> <p>(4) 隣接市町との都市計画費の使い道比較でも、どこから見ても公園費が過小ですがどのように考えていますか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(5) 緑の基本計画には次のように記載されています。「本市では、市営グラウンドや小規模公園などの公共施設緑地、また社寺境内地や地区で管理している児童遊園等の民間緑地が、都市公園の機能を代替する施設として利用されてきたと考えられます。よって、公園に準じる機能を持つと考えられるこれらの施設緑地を、街区公園および近隣公園に相当する施設と仮定し、配置上の充足度を検討しました。」としています。これは、地区公園（市内の各住民の居住地域には地区公園が55あります。）などの民間緑地が、裾野市の不足する都市公園の機能を補ってきたし、今後もそれを前提にしていることを明記しています。この理解で間違いありません。</p> <p>(6) これらの地区の公園には、かつては多くの遊具が設置されていましたが、現在は遊具の設置公園は少なくなっています。理由は老朽化した遊具に安全性と責任が持てないためと言われてはいますが、このような認識でよいですか。</p> <p>(7) 遊具の必要性は国も「危険は伴うが、子どもの発達に欠かせないものであり、行政が最大限責任を持つべきである。」としています（参考：都市公園における遊具の安全に関する指針）。現状の裾野市の遊具の設置状況は、子どもを持つ親から見れば明らかに不十分ということになると思いますが、どのような認識でしょうか。</p> <p>(8) 「緑の基本計画」にも記載されているように、これからのまちづくりには、市民の参画や市民・事業者・行政の協働が欠かせません。そのために「支援のための仕組みづくりが重要」であり、「体制の構築や支援策」を実行する方策が求められています。これまでも西地区区長会をはじめ、支援などの要望があったと思いますが、どのような支援策を行ってきましたか。</p> <p>(9) 公園数、その面積の整備率の大きく立ち遅れてしまった裾野市は、地区にある公園をすべて「街区公園」として、運営協力を各区にお願いするのがよいと思います。 西地区区長会提案の「市民協働公園」は、地区の公園管理者が心配する「事故」発生時の対応・費用（管理責任・保険）を裾野市が担当、日常の管理・利用者への教育などの公園運営は各区の市民が担当という「市民協働」であり、市の費用負担は最小で、行政の財政状況にもより添った有効な案の一つだと思えます。市長の見解を伺います。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 児童扶養手当の申請 に関し、ひとり親家庭 等調査書類の廃止を	<p>ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当制度があります。裾野市では、この制度の申請時の書類の中に、ひとり親家庭等調査依頼書があり民生・児童委員に調査をお願いし確認印をもらってこなければなりません。例えば、引っ越しなどで新しい土地で、地域の民生・児童委員の方に、「事実婚等、社会通念上夫婦としての共同生活と認められる事実がなく母子（父子）家庭等ひとり親家庭であること。」の証明をお願いしなければなりません。</p> <p>(1) この調査の目的は。</p> <p>(2) 民生・児童委員活動における、証明事務についてはどのような見解をお持ちでしょうか。</p> <p>(3) 民生・児童委員活動の負担にもなる、ひとり親家庭等調査書類の提出は廃止すべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	市 長
3 インボイス制度につ いて	<p>(1) インボイス制度による、市内中小零細業者への影響をどのように見えていますか。</p> <p>(2) 行政に与える影響とその対策について伺います。</p> <p>ア 一般会計に与える影響とその対策について伺います。</p> <p>イ 特別会計に与える影響とその対策について伺います。</p> <p>ウ 公営企業会計となっている会計への影響とその対策について伺います。</p> <p>エ その他、シルバー人材センターなど大きな影響がある事業はどのようなものがあり、その対策はどのように進められていますか。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>9 則 武 優 貴</p> <p>1 千福が丘地区における公共下水道整備について</p>	<p>令和5年度には県の「狩野川流域別下水道整備総合事業計画」の改訂が予定されており、これに伴い、当市の「裾野市公共下水道事業計画」も変更することが想定されます。</p> <p>千福が丘地区については、全体計画上は整備対象範囲に含まれているものの、その方針を具体化した「裾野市汚水処理施設整備構想」（いわゆるアクションプラン）では令和9年度以降に検討する区域として位置付けられています。市は、全体計画の変更に併せて今後の方向性を示していく旨を答弁しているところです。</p> <p>千福が丘地区は、市街化区域にも関わらず、公共下水道が整備されていない地域であり、当該地区の住民のためにも、今後速やかに方針を示していく必要があると考えます。このことについて、以下伺います。</p> <p>(1) 市街化区域であって、事業計画区域の中に含まれない地域における公共下水道の整備の在り方について、市はどのように考えていますか。</p> <p>(2) 千福が丘区との話し合いは過去どのように行われてきましたか。</p> <p>(3) 千福が丘地区では、汚水処理場の管理が地区の管理組合によって行なわれていますが、この管理を市に移管することも、本件の解決策のひとつであると考えます。このことについて、市の見解を教えてください。</p>	市 長
<p>2 金融教育について</p>	<p>今年度策定された新学習指導要領において、お金にまつわる知識を身につける「金融教育」が拡充されることが示されました。</p> <p>背景には、成人年齢の引き下げにより、若い世代がお金にまつわるトラブルに巻き込まれる危険性が高まるといった指摘があります。</p> <p>また、人生100年時代と謳われているように、長い人生を豊かに生きるために資産形成、資産運用の自助努力が必要とされるようになった、という社会変化もあります。</p> <p>将来の変化を予測することが困難な現代において、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことは、若者たちの身を守るためにも、より良い社会構築するためにも、金融教育は重要であると考えます。</p> <p>このことについて、以下伺います。</p> <p>(1) 金融教育に関するこれまでの市の取り組みを教えてください。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 部活動の地域移行について</p>	<p>(2) 金融教育のような専門知識の求められる内容は、学校教員のみならず、地域の金融機関など専門家に協力を依頼することで、より効果的な授業が実施できるのではないかと考えます、このことについて、市の見解を教えてください。</p> <p>(3) 今後、市はどのように金融教育に取り組んでいくのか教えてください。</p> <p>令和4年6月にスポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表されました。この提言の中では、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむ事ができる機会を確保し、また学校の働き方改革を推進するため、休日の運動部活動から段階的に地域移行することを目指す旨が示されました。</p> <p>裾野市も少子化が進展していますが、そのような中においても、子どもたちに部活動を通じて楽しさや喜びを感じてもらい、人間関係の構築、責任感・連帯感の向上といった成長の機会を提供する必要があると考えます。</p> <p>このことについて、以下伺います。</p> <p>(1) 部活動によって教員にどれくらいの超過勤務が生じているのか教えてください。</p> <p>(2) 部活動の地域移行に関するこれまでの検討状況について教えてください。</p> <p>(3) 裾野市はスポーツツーリズムを推進しており、その中で築き上げたネットワークなどを活用することで、他市町より充実した練習の機会を提供することができるのではないかと考えます。裾野市の魅力向上のためにも、積極的に部活動の地域移行について検討すべきだと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
10 増田 祐二		市長
1 アフターコロナを見据えた裾野市の観光について	<p>国では、観光庁が本年5月に「アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて」をとりまとめ、観光を成長戦略の柱・地方創生の切り札と位置づけました。10月から行われている全国旅行支援が早々に効果を見せる中、アフターコロナにおいては円安の影響もあり、多くの外国人観光客も訪日されることが予想されます。静岡県では、本年度からの観光基本計画の「しずおかサステナブルツーリズム」の中で、サイクルやロケといったテーマ別の観光を推進し、県内の観光資源を、旅行者の意識の変容に合わせた形で対応することの必要性を明示しています。</p> <p>このような中、産業基本計画に示されるように、裾野市の観光資源といえばこれまでは市北部のレジャー施設や豊かな自然景観ばかりでした。しかし、近年ではスポーツツーリズムという新たな資源を有効に活用しており、また、継続しているフィルムコミッションも、本年は大河ドラマのロケ地にもなり、それらがアプリにより地図化され、いずれも今後の観光利用が大いに期待されることです。加えて観光協会や商工会をはじめとして、多くの市民団体の力で継続的にイベントも開催され、魅力はより一層増えていると実感しています。</p> <p>これまでの政策で、観光資源の醸成は進んでいると認識していますが、これからこの資源を活用し、より多くの方に市に来ていただくためには、旅行者の意識の変容に合わせて、顧客ベースの情報発信や近隣と連携した取り組みなど、広域的な考え方も必要になると考えます。同時に稼ぐ観光あるいは稼げる地域へとしていくためには、宿泊のマスト化や市内回遊の強化など、市の産業振興にも資するようデザインしていく必要があります。オープン・シティ効果により、今後様々な目的の観光客が増加することを見据えて、アフターコロナの裾野市の観光をどのように考えていくのか、以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市の観光を考える上で、市外や国外から経済を回す、稼ぐ手法という位置付けはあるか。</p> <p>(2) アフターコロナを見据えた上で、市の観光にはどのような課題があるか。</p> <p>(3) アフターコロナの観光に対してありたい姿やビジョンはどのようなものか。</p> <p>(4) 観光に関して、行政だけではなく市民や団体が同様のビジョンを抱くための構想や計画が必要と考えるが、市の見解は。</p> <p>(5) ビジョンを踏まえて主体的に観光産業や観光行政を協議する体制について、どのように考えているか。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 移動の困難を一人でも減らすための公共交通政策について	<p>裾野市の65歳以上の方は本年4月時点で約14,000人、高齢化率も27.9%となっています。今後、高齢者数はますます増加し、高齢化率も高まる中で、より元気に暮らしていただくために必要なことは人と関わり、交わることで、そのための重要な手段が移動です。また高齢者以外にも、学生、妊産婦や子育て世帯、あるいは今後増えるであろう観光客など、自家用自動車を日常的に使うことができない層に対して、公共交通網をどのように考えていくかは市の交流人口や定住人口に直結する課題です。</p> <p>市は前年度ですその一を廃止し、本年度からは市内循環線が運行しています。また現在、市では新たに地域公共交通計画（以下：交通計画）の策定が進んでおり、今後の取組にはより一層の期待が寄せられています。交通計画は12月14日までの期間でパブリックコメントを実施し、この中で、現行の公共交通網形成計画（以下：網計画）の検証及び課題の整理がなされています。網計画の期間である平成30年度から5年間、「全20事業のうち、7割が計画通り以上実行できている」と、概ね良好に計画を実行できたとみられる反面、市民意識調査では、平成29年度から直近の令和3年度まで、「バス路線や便数」が最も満足度の低い得点となっており、計画遂行による効果には、やや懐疑的な印象も受けます。市民目線の公共交通政策を実現していくためには、この実行性と実効性の乖離の真因を整理し、課題抽出をすることが重要です。</p> <p>また抽出された課題を解決すべく提示された事業を、市・事業者・団体・地域・利用者等々、網計画や交通計画で記されている実施主体の中で、誰が舵取りをするのか、も合わせて重要なことと認識しています。</p> <p>国においても、公共交通計画の根拠法である公共交通活性化再生法の改正にあたり、目的を「地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するため」としていますが、総動員した輸送資源を移動ニーズに対応する取り組みに最適化していく必要があります。市の大きな課題である公共交通に対して、これからどのように解決を目指すのか、以下伺います。</p> <p>(1) バス・タクシーの利用について</p> <p>ア すその一を廃止し、市内循環線を運行していることに対して、市はここまでどのように評価しているか。</p> <p>イ 高齢者や免許返納者のバス・タクシーの利用助成の推移をどのように分析しているか。</p> <p>ウ 事業者との協議や、地域公共交通活性化協議会の場で共通認識となっている課題はどのようなものか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 網計画では令和元年度に公共交通マニュアルを整備し、令和2年度には説明を実施しているが、これを活用しての事例はなかったと記憶している。これをふまえて</p> <p>ア 公共交通マニュアルが活用されない原因をどのように考えているか。</p> <p>イ 今後どのように活用していく考えか。</p> <p>(3) 市議会では本年9月14日に、公共交通活性化に向けたバス利用促進に関する提言について</p> <p>ア 提言の中で「9. 公共交通所管部署は、地域が一体となった公共交通ネットワーク共創のため、公共交通利用促進に関する各団体及びその所管部署と連携する積極的かつ横断的な調整を担うことが望ましい。」とあるが、これに対してどのような見解か。</p> <p>イ 提言の中で「3. 地域の移動ニーズや需要量を定期的に共有し、ルートや時間、輸送手段等を、状況に合わせて変更するといった、利用者の利便性向上のための仕組みづくりや改善ができるよう、様々な輸送事業者同士が、連携・協議できる場を創出することが望ましい。」「4. 地域自ら公共交通ネットワークをデザインできるように、住民や地域の関係者（企業や学校等）、交通事業者と一緒に路線改善などを話し合う協議の機会を創出することが望ましい。」とあるが、こういった協議体制に対して、どのような見解か。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>11 杉山茂規</p> <p>1 定住人口を増やし税収に繋げるには、家を建てる子育て世代が裾野市を選択することが必要。そのための一つとして、不登校やそれに関わる問題解決に取り組むべき</p>	<p>定住人口を増やし税収に繋げるには、家を建てる子育て世代が裾野市を選択することが必要である。その世代は、子の育ちの環境に大きな関心があり、家を建てる際にも様々な検討を行い、その地を決めている。裾野市がその選択肢として選ばれるような街となることが税収増に対して必要な要素の一つである。数ある取り組むべき課題から今回は以下について考えを伺う。</p> <p>現在、不登校児の問題がクローズアップされている。学校に行きたい意思はあるが学校に行くことが出来ない、学校には行くことが出来ても教室に入れず別室登校をするケースも存在している。そして現在、不登校児は年々増加の一途であり、その対策をしっかりと考えていく事が求められる。</p> <p>(1) すその子ども達がどのように裾野の地で学び、人と関わり、育って行く事を願うのか、市長が考えるすその子ども達の育ちについて伺う。</p> <p>(2) 不登校や別室登校、フリースクールへ通っているなど、全体的な人数の推移について伺う。</p> <p>(3) こういった子ども達が抱える課題は様々である。課題についてはどの様な原因があると把握しているのか。</p> <p>(4) 子どもごとに異なるそれら課題に対しては、個々に応じた丁寧な対応が必要である。その課題は子どもでなく家庭に起因する場合もあり問題は複雑である。担任の先生やS S Wが中心になり賢明に対応を行っているが、増加の一途を辿っている現状を鑑みれば、その体制を強化すべく人的配置や学校と学校教育課の連携以外にも連携強化など、様々な仕組みが必要であることがわかる。この点を強化していく事が必要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(5) 別室登校をしている子ども達の学びたいに答える体制、現状を伺う。</p> <p>(6) 学びたいけれども感染症や様々な理由により、学校に登校できないケースが存在する。こういった子ども達に対する現在の対応状況を伺う。</p> <p>(7) 義務教育課程を過ぎると、市には学校と言う接点が無くなるため、後追いが難しくなり、その結果十分な支援へと繋げることが困難になってくる。こういった状況に対し、現在の取り組みについて伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>12 二ノ宮 善明</p> <p>1 裾野市独自のヤングケアラー実態把握と次の支援策を考えるべき</p>	<p>今までのヤングケアラーに対しての一般質問の答弁は、「当市にもヤングケアラーは存在している。ヤングケアラーと云う言葉も概念も判らず、自分自身がヤングケアラーであるという事の自覚も無い子が多く、プライベートにも拘わる大変ナイーブな問題であり、担任の先生も判りにくい。」という内容のものであった。総務省では、ヤングケアラーの実態把握と対策の必要性を各県へ訴え要請していたことにより、静岡県ではヤングケアラー実態調査を行い、小学5・6年生から高校3年生までの235,458人から回答を受け、回答率は91.6%であったとのこと。その中で「ケアをしている家族がいる」と回答したのは10,782人であり、当市では148人の児童・生徒がヤングケアラーに当てはまるとの県からの調査結果報告であった。</p> <p>ヤングケアラーの認知度は、1年前と比較すると「知っている。」との回答が増えていると思われるが、「聞いたことが無い」もしくは「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と答えた数もまだまだ多いと思われる。昨年、文科省・厚労省が連携して「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」を公表した。その中で、このプロジェクトチームが学校教育に求めていることは、ヤングケアラーを把握する取組み及び支援・理解・啓発の推進である。早期に実態を明らかにし、その後には対策を次の段階に進めなければならない。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 実態把握のための当市独自のアンケート調査実施の見解について、関係する部署に伺う。</p> <p>(2) 児童・生徒がヤングケアラーを正しく理解し、自らの問題として考え、思いやりの心を育むための教育や啓発を推進するためにすべきことは多々あると思うが、お考えを伺う。</p> <p>(3) 当市には、148人のヤングケアラーが存在していることが判明したが、支援ができていない児童・生徒はどのくらいなのか心配になる。関連する部署は、予測した数と違い148人との報告により危機意識を持って支援に取り組んでいることと思う。支援に繋がっている人数は何人か、伺う。</p> <p>(4) 今後の県の取組としては、ヤングケアラー相談窓口として県内小中学校、高校に教育委員会を通じ、窓口案内チラシを配布するとともに、学校関係者や福祉関係者、地域の主任児童委員などに研修を実施することとしている。また、自治体の支援体制構築のため「ヤングケアラー支援担当部署の設置」を要請しており、重層的支援体制実施の市町を中心に「支援体制ヒアリング」を行うと、担当課へ出向き直接お伺いした。ヤングケアラー担当部署の設置についてはどのような見解なのか、伺う。</p>	<p>教育長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 裾野市独自の奨学金制度の創設を考えるべき	<p>日本の教育への公的支出はOECD加盟国の中で最下位であり、日本の大学教育は個々の家計の負担で支えられてきた。大学進学には高額な費用がかさみ、親と相談するまでもなく自らが進学を諦めている子も数多くいるのではないかと推察される。我が国の教育については、日本国憲法第26条の「等しく教育を受ける権利」及び教育基本法第4条により、国と地方公共団体に「経済的理由によって就学が困難なものに対して、就学の措置を講じなければならない」と、規定している。この就学の措置を講じるためにも、裾野市の鈴木忠次郎育英奨学金の利用・返済方法などを変更して、使い勝手の良い市独自の奨学金制度の創設を考えてはいかがだろうか。「貧しい家庭で育っても夢をかなえることができる。そのために希望する誰もが、高校、専修学校にも、大学にも進学できる環境を整えなければならない」と、亡くなられた安倍首相の言葉である。</p> <p>(1) 夢をかなえるために当市の奨学金を活用し、在学中に自分が希望する職種の資格を取った者が、卒業後に当市に戻って働き、納税をし、結婚して家庭を持ち、家族が増えることによって当市の定住人口が増加し、税収が上がる。そのような当市への貢献に対して、市が決めた一定期間を返済したのちには返済を免除するなどの裾野市独自の貸与型から給付型へ切り替わる「地域貢献型奨学金制度」の創設について考えてみてはいかがか、当局の考えを伺う。</p> <p>(2) 奨学金について国の政策は年々大きく変わった。昭和59年には、貸与希望者の増大により有利子奨学金が創設され、平成29年には経済的困窮により進学を断念することがないよう我が国で初めて給付型奨学金事業が導入された。また同年には、無利子奨学金については貸与基準を満たす希望者全員が貸与を受けられるよう拡充されたことは大変喜ばしい。しかし、当市の奨学金希望者にとってはまだまだ十分な支援とは言えず、進学希望者へ市の奨学金を借りて戴くような積極的な働きかけは見受けられない。私の過去3回の一般質問においては「地域貢献型奨学金の創設は原資が無い」とのことで、残念乍ら前向きな答弁は得られなかった。子どもへの投資はまさに将来返ってくる投資と考えてみてはいかがだろうか。</p> <p>ア 現在の当市の鈴木忠次郎育英奨学金の総額及び毎年利用されている金額などはいくらなのか、伺う。</p> <p>イ 例えば、総額1億円ある奨学金が毎年1千万円しか使われていないとした場合に、残りの9千万円を有効に使い、地元に戻って働き数年間の返済後に従来の貸与型から給付型に変更した場合、当市に及ぼす将来的経済的効果を伺う。</p>	教 育 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>13 内藤法子</p> <p>1 選挙の投票率向上に向けて</p>	<p>10月2日に執行された本市の市議会議員選挙の投票率は過去最低の52.09%でした。1月23日執行の市長選挙に於いては、50.0%。投票率の低下と若者の選挙離れは全国的な傾向とは言え、この現状をどのように受け止め、今後の改善につなげるか以下お考えを伺います。</p> <p>(1) 過去5回の市長・市議選を振り返って投票率の推移はどうなっていますか。</p> <p>(2) 投票率向上に向けたこれまでの議論の内容や、改善された状況を伺います。</p> <p>(3) 今後の課題として取り組むべきことについて伺います。</p> <p>ア 期日前投票など、投票に於ける環境整備について。</p> <p>イ 主権者教育について。</p> <p>ウ その他、必要な改善の検討は。</p>	市長
<p>2 選挙執行業務での行財政改革は</p>	<p>選挙の執行に係る経費も、行財政改革の視点が必要と考えます。他自治体の事例を調べてみますと、投票所の時間短縮。ポスター看板の設置数を減らす。投開票事務に係る人員削減。といったことをされており、経費削減と、鋭意努力されています。</p> <p>(1) 選挙執行に係る経費内容についての詳細を伺います。</p> <p>(2) これまでの改善効果について事例が有りましたらご紹介ください。</p> <p>(3) 行財政改革の視点で、今後削減できるものは有るか伺います。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 市長選と市議選の同時選挙の可能性について</p>	<p>市長選と市議選を同時選挙とする事についてはH30年9月議会でも一般質問に取り上げました。 その理由として、従来から、1月と10月の1年間に2回執行している、市長選と市議選を同時実施する事は、経費の削減。職員・市民の負担軽減。投票率の向上につながると確信しているからです。 年に2回の事業を1回にする。民間では業務改善として当たり前と思える事ですが、簡単ではない事も充分承知しています。 地方自治法第2条第14項には、地方自治体の責務として、事務処理に当たっては最少経費で最大効果を上げる事と明記されています。 前回質問した後に、裾野市は財政非常事態宣言を発令し、財政再建に向け厳しい道りを歩いています。ご答弁では、同時選挙のメリットとして経費削減、有権者の負担軽減、投票率の向上が図れることと、デメリットとして、有権者が候補者を混同したり、事務が複雑になるとの事の回答を頂いています。 同時選挙の可能性では、裾野市の場合、地方公共団体の議会解散に関する特例法第2条第2項を適用した、市議会の自主解散の方法が選択肢として存在します。これは、執行部でなく、市民と議会で協議していく内容ですので、この一般質問では、その前段として、これまでの経過と執行機関に関わる課題について検証するために以下伺います。</p> <p>(1) そもそも選挙が別々に執行されて来た理由は何か確認させてください。</p> <p>(2) 同時選挙になった場合の削減できる経費の詳細は。</p> <p>(3) 職員や有権者の負担軽減はどうか。</p> <p>(4) その他、想定できる課題がありましたらご紹介ください。</p> <p>(5) 裾野市で、これまでに同時選挙を求める声が寄せられたとか、選挙管理委員会で協議したなどの経緯がありましたらお聞かせください。 ※他市町の事例では、議会の自主解散を求める市民の声が署名や要望で寄せられた事がきっかけになっている事例が見受けられています。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 消費者行政の推進について	<p>裾野市消費生活センターは「消費者安全法」により設置された商品トラブルなどの相談を行える窓口です。消費生活センターは裁判外紛争処理センターとしてADR機能を持ち、消費生活に関するトラブルの仲裁やあっせんを通じた解決が出来ます。</p> <p>消費生活センターは、H28. 2.24 消費生活センター設置条例により設置されています。</p> <p>それまでは、消費者団体が県内で先駆的に取り組んで来た長い歴史があります。</p> <p>近年の状況を相談件数でみると、H30年の528件からR3年310件まで相談件数が減少しています。センターに係る予算額R3年度には915,000円で、決算審査での、支出済額381,905円。不用額533,095円で執行率は41,7%でした。決算審査ではそもそも少ない予算の中で、不用額を出さずにやるべき仕事があったはず。例えば相談員の後進の育成などと、指摘させて頂いたところです。</p> <p>消費生活センターでは、成人年齢が18歳となり、契約に未熟な若者や、あの手この手で高齢者に怪しげな投資商品や利用権など実態のないものを買わせる詐欺的な勧誘や、インターネットやスマートフォンの普及で、社会経験の浅い未成年者や、知識に乏しい高齢者が、契約の認識がないまま、情報サイト内をクリックただけで利用料金を請求されるワンクリック詐欺や、分からないまま電話勧誘でインターネット接続回線を変更させられてしまったなどとの被害も急増しております。</p> <p>市民の安心安全の砦となる、消費生活センターの担う役割は大きい事を、これまでの市政では消費生活センターの重要性についての理解は全く不十分だったと思います。</p> <p>市長交代により改めて、ここに消費生活センターに対するお考えを伺います。消費生活センターの運営には、首長の理解と、人材と予算が必要です。消費生活センターの使命をどのように考えているのか基本的考えを伺うとともに、今後の推進方針を伺うものです。</p> <p>(1) 市民の安心安全の砦となる、消費生活センター機能をどのようにとらえているか。</p> <p>(2) 消費生活センター所長の役割は具体的にはどのようなものと理解しているか。</p> <p>(3) 相談機能の充実を図るための人材など、現体制で充分と考えているのか。</p> <p>(4) 相談員の後進育成は喫緊の課題と認識されて久しいのですが、後継者の育成の目途は立っているのでしょうか。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者 職名
質問事項		
14 小林 俊	<p>経営不振で休館していたヘルシーパーク裾野がグランドオープンした。巷間の温泉好きには、8月に仮オープンしたことは、市の努力として一定の評価を得ている。</p> <p>市民の健康福祉の向上という基本的な目的に加えて、市内への入り込み観光客の増加という、観光振興に寄与して欲しいという願いもあり、指定管理者任せではなく、裾野市の経営姿勢が極めて重要であるので、何点か温泉好きの観点から伺う。</p> <p>(1) 泉質のPRが、すっかりされていないように感じる。そもそも、美人の湯と名付けられたこの泉質は浸透圧の高い高張泉で入浴効果が高く、近隣の公営温泉にはない温泉好きへのアピールポイントと言える。この温泉の core competence は泉質ではないか。高張性のPRを、もっと強くしたらどうか。</p> <p>(2) 近隣の公営温泉と比較して、料金はどうか。割高感はないか。</p> <p>(3) 入湯税は料金に含めて徴収することは、できないのか。</p> <p>(4) 入湯税は目的税であるが、当市ではどのように扱う考えか。</p> <p>(5) 近隣の公営温泉と比較して、アメニティの充実度はどうか。あちこち回っている温泉好きはこういったことには敏感である。</p> <p>(6) 入場者への健康増進プログラムなど、サービスの提供は、近隣と比較してどうか。</p> <p>(7) 親子連れなどにはプールの魅力は大きい。現存する施設をできるだけ利用するためには、プールも利用可とすべきではないか。</p> <p>(8) プールを利用した様々なプログラムなど、魅力あるサービスの提供が考えられないか。</p>	市長
1 ヘルシーパーク裾野の誘客力向上		

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 県道仙石原新田線改良拡幅	<p>(9) 現存する施設をできる限り経営資源として活かす為には、レストランは見逃せない。食事だけの利用者は、利用可とすれば相当数見込めると考える。温泉好きでなくても美味しい食事には魅力を感じる。その方向で検討を進める気は無いのか。</p> <p>(10) 必要に応じて、条例も改正すれば良い。指定管理者の意見も入れて、また、利用者の嗜好、利便性も考えに入れて、また、観光振興という観点も入れて、改正を検討してはどうか。</p> <p>県道仙石原新田線の改良拡幅を早期に完成するべく、地域一体となって、県に働きかけて欲しい。</p> <p>(1) 促進期成会の動きはどうか。</p> <p>(2) 近隣自治体とのベクトル合わせはどのような状況か。</p> <p>(3) 裾野市民への呼び掛け、働きかけはどうか。</p> <p>(4) 議会で手伝えることがないか。</p>	市 長
3 スプリンクラー問題	<p>必要に応じて、クラウドファンディングも検討したらどうか。全部税金で賄わなくても良いではないか。少なくとも、法的な検討は進めておいて損はない。</p>	市 長
4 財政非常事態宣言を取り下げよう	<p>この宣言は世紀の愚策と考える。それを止められなかった議会の責任も感じつつ、取り下げを提言する。取り下げても何も困らない。行財政の無駄を無くし、必要などころに資源を投入するのは、不断の努力を注がなければならないことだ。</p>	市 長